

第1回 長浜市高齢者保健福祉審議会

■日 時：令和7年8月20日（水）10時00分から12時00分

■場 所：長浜市役所5階 5-B会議室

■出席委員：松井秀徳、松井善典、澤秀樹、富士野純子、宮川和彦、大橋知子、堤しのぶ、有村剛、伊吹清栄、石田孝男、西堀靖子、橋爪聖子、田中道孝（敬称略）

■欠席委員：北村隆子、久留島文治、藤森忠夫、安原伸彦、伊藤彰宏（敬称略）

■事務局等：健康福祉部長：山口、健康福祉部次長：伊藤

長寿推進課長：河瀬、課長代理：星野、副参事：木下、主馬、本康、係長：谷口、堤内

介護保険課長：松橋、課長代理：小林、係長：野尻、高岸

保険年金課長：大塚、健康推進課副参事：井上、健康企画課副参事：福永

【配布資料】

資料① 委員名簿

資料② 第9期ゴールドプランながはま21 指標と取組目標に対する自己評価シート

資料③ 介護保険事業の状況について

資料④ 介護保険事業にかかるサービス見込量の進捗について

資料⑤ 「第10期ゴールドプランながはま21」策定スケジュール（予定）

資料⑥ 地域密着型サービス運営委員会について

資料⑦ 支え合いの地域づくり推進委員会について

資料⑧ 長浜市認知症とともに生きる基本条例

資料⑨ 長浜市高齢者福祉施設個別施設計画

資料⑩ 第10期ゴールドプランながはま21 アンケート調査について

参考資料1 長浜市高齢者の状況

参考資料2 長浜市地区別高齢化率

次第1：開会

【事務局】本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。開会にあたりまして、健康福祉部長の山口より挨拶を申し上げます。

【事務局：部長】（挨拶）

【事務局】（配布資料の確認）

（事務局職員と策定業者の紹介）

（本日の会議日程、委員紹介と委員の任期および審議会について、説明）

次第２：役員選出

役員の選出方法を委員にお諮りし、委員から事務局一任を提案いただき、事務局案の「会長に松井善典委員、副会長に北村隆子委員」を提案し、賛成多数にて承認を得る。

【会長】（挨拶）

議事進行：会長

次第３：各委員会委員の指名および任期について

【事務局】（長浜市地域密着型サービス運営委員会、長浜市支え合いの地域づくり推進委員会の委員の指名および任期について説明）

【会長】 今期の会長に就任したばかりで、多くの委員が新しく委員になられたばかりでこの場で選定しかねますので、後日、事務局と慎重に検討したのちに、１か月以内を目途に指名する委員の皆さまには連絡させていただきます。また、別途、委嘱状を郵送させていただきます。指名された委員の皆さまについては、委員会が招集されましたらご参集をお願いいたします。

各委員の任期は、専門委員も含め、指名日から審議会委員の任期が終了する令和１０年７月３１日までと諮られ決定。

次第４：報告事項

- （１）第９期計画・令和６年度事業実績・評価について（資料②）
- （２）介護保険事業の状況について（資料③・資料④）
- （３）第１０期ゴールドプランながはま２１の策定について（資料⑤）
- （４）長浜市地域密着型サービス運営委員会（資料⑥）
- （５）長浜市支え合いの地域づくり推進委員会（資料⑦）

【会長】 事務局より説明をお願いします。

【事務局】（１）第９期・令和６年度事業実績・評価について各担当から資料②を基に説明

【会長】 ありがとうございます。高齢者福祉審議会の取組で色んなトピックやキーワードをテーマにしていますが、それぞれ皆様からのご意見やご質問がありましたら、お願いします。私から１

点お願いします。私の住んでいる地域では、毎週金曜日に移動販売に入っていただいています。足の悪い方でも坂の上の社務所まで来て、多い時で4、5人集まっておられ、交流の場と買い物の機会になっていると思います。買い物支援や移動販売をする地区や場所というのはどのように決めて展開しているのでしょうか。

【事務局】各地域からのニーズを丁寧に拾い上げてというところを、生活支援コーディネーターの皆さまにお願いをさせていただいています。買い物支援が必要だとお声が上がってきた地域につきまして、具体的に買い物支援をどのように行っていくかというところを展開しております。

【会長】そうすると、今後も増えていく可能性があるということでしょうか。

【事務局】今のところは、ご相談いただいた地域への支援いただいておりますので、またお声があればということになりますが、すぐに更に展開するという予定はしておりません。

【会長】ありがとうございます。それでは、皆さんいかがでしょうか。

【委員】4ページの高齢者虐待の防止と対応ということで、これは重点施策に入っていると思われませんが、全体的にA評価が多い中で、Cということで、周知の方法を具体的に教えていただきたいと思います。それから、5ページの(2)介護給付適正化の取組で不服申立というのは、申立をすると時間がかかり、スムーズにいかず区分変更の申請になるかと思いますが、6年度の区分変更の件数がわかれば教えていただけますか。その辺りの申請が必ず繋がるとは思いませんが、どのくらいのケースあったのか教えていただきたいです。

【事務局】まず、高齢者虐待の啓発周知をどのようにしているかというご指摘に関しては、出前講座の開催回数としては、なかなか目標値通りの開催が難しかったと思っております。ただ、周知としましては、市の広報誌に掲載したり、市のホームページに掲載したり広く啓発をさせていただいています。また専門職への周知としましては、長浜市では、ケアマネジャー向けに定期的に研修会を開催していきまして、毎年その中のテーマの1つとして、高齢者虐待につきまして必ず取り上げさせていただき、職員の皆様の資質向上というところに努めています。

【事務局】不服申立につきましては、まず県の介護保険審査会に申立てをしていただきます。令和4年度の事例に基づきますと、7月くらいに申立てをされて、結果が認められると、もう一度市の方で審査、判定を行うという流れになり、結果的に半年以上かかるような状況になっております。先ほど質問にありました区分変更の件数ですが、令和4年度で1,412件の区分変更の申請件数がありました。全体の申請件数といたしましては、5,197件となっております。

【会長】ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【委員】3ページの災害時・緊急時の安全対策の充実のところで、個別避難計画の作成件数とあり、それに対する取組がありますが、私は民生委員をしております、個別避難計画を皆さんに推奨していく立場にありますが、これは自治会長さん向けに説明をされると思うのですが、自治会長さんは毎年代わっていくので、どのような機会にこれを推進していくようにお願いするのでしょうか。

【事務局】この見守り支え制度の個別計画の作成については、地域の皆さまに理解いただき作成していただいています。自治会長への啓発方法としましては、春にある自治会長会で新しく自治会長になられた方々に、制度の説明や計画が必要な方の作成の支援を地域でお願いしますという説明をさせていただいています。また市の広報においても、年1回、この制度の説明を掲載しています。先ほど委員がおっしゃったとおり、1年で自治会長が代わられますので、制度を知っていただいたところに交代の時期がくるので、計画作成いただく大半が民生委員の皆さまに支援いただいている状況です。今後も自治会長さんには、ご説明できる機会があれば周知していきたいと思っております。今後も、民生委員の皆さまにはご協力をお願いいたします。

【会長】そのような意味では目標達成のAですが、課題を含めているということは事実としてありそうですね。

【事務局】課題は把握しておりますので、今後も周知啓発を続けていきたいと思います。

【会長】先ほどの移動販売もそうですが、声が上がったところというやり方が限界になっているかもしれないので、声が上がっていないところを見つけて、個別避難計画が必要ではないかというアウトリーチを専門的な方にお願いするパターンもあるのではないかと思います。

【事務局】会長がおっしゃったように、見守り支え制度における個別計画の作成は、自治会長、民生委員にお願いしているところがありますが、個別避難計画作成は、福祉専門職の方々に計画の中身を見ていただかなければならないところがありますので、個別避難計画作成に関しては、福祉の専門職の方々にもご協力いただけるようにお声かけを今後も行っていきたいと思います。

【会長】私も医療的ケア児の個別避難計画を作成したこともあり、ここは避難が大変だということがわかっていると色んなアプローチがあると思いましたので、気づいた人がボタンを押せると1番安心ではないかと思います。他にはいかがでしょうか。

それでは、次の介護保険事業の状況について説明をお願いします。

【事務局】(2) 介護保険事業の状況について、説明

【会長】ありがとうございます。それでは、資料③と資料④について、皆さまからご意見などいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】8ページですが、地域密着型サービスの中に定期巡回・臨時対応型訪問介護看護と施設サービスの中の介護医療院について、給付がされているという記載がありますが、それは長浜市内にありますか。

【事務局】定期巡回につきましては、当市には現在ございません。他市でこのサービスをご利用になっている方がいらっしゃるので、給付の数字が挙がっています。それから介護医療院につきましても、長浜市内にはございません。

【委員】ありがとうございます。参考までにどの市町を指定されているのか教えていただけますか。

【事務局】定期巡回の方は、県内では彦根市には事業者がありますが、他市町に事業所があるか把握しておりません。介護医療院については、長浜市内にはありませんが、彦根中央病院と近江温泉病院にはこの施設がございます。それから、病院の名前は失念しましたが、草津市にも1箇所あります。

【委員】今教えて下さった所にいらっしゃる方に対しての給付ということでしょうか。

【事務局】おっしゃる通りです。

【委員】それから、14ページの③未収金の状況で、合計で1,120万ほどあるということですが、滞納整理課と協力されてというお話でしたが、何年以内になどの目途は立っているのでしょうか。

【事務局】令和3年度の不納欠損額というのが、約500万あまりございまして、令和4年度が262万、令和5年度が215万、今年度が246万あまりとなっております。推移としては減ってきておりますが、消滅時効が2年という介護保険料の時効期限がございます。財産が見つかり差し押さえができれば回収ということになります、なかなか難しく財産が見つからないと、消滅時効が完成してしまうという形になりますので、滞納整理課とも連携を取りながら、回収に努めてまいりたいと思います。

【委員】介護事業所の介護報酬の算定が昨年度変わったことで、全国的には訪問介護事業所がない地区が増えているそうですが、長浜市については、今後どのような感じでしょうか。

【事務局】訪問介護事業所につきましては、現状で利用を廃止するという話は聞き及んでおりませんので、今ある事業所で事業継続をしていただけるものと考えております。

【会長】やはりヘルパーさんの年齢層や、その方が受けてきたコミュニティや福祉教育という資産となるサービスがありますが、同じような担い手が育っているかということそうではない現状を感じているので、訪問介護に関しては制度の縮小が起きていると思っています。

【委員】5ページの介護相談員派遣のところで、私は特養で働いているのですが、コロナ禍で相談員さんの受け入れができなくなり、現在も受け入れはできないのですが、何も状況を知らない介護相談員さんが来られても対応が難しい場合があるのですが、主にどのような目的でいるのか、また研修とかされているのでしょうか。

【事務局】介護相談員の事業については、現在長浜市では要綱に定めて事業を運営しております。規定では25人ですが、現在人員が不足しておりまして9名で運営しております。コロナ禍でお断りされるところがありまして、令和6年度は4箇所のデイサービスの施設を訪問させていただいております。介護相談員になっていただくには、指定されたカリキュラムを40時間以上受けた方になっていただくようになっておりまして、役割としましては、サービス利用者とサービス提供事業者との橋渡し役となって、サービスの質の向上と適正化に貢献することになっております。本市においても年2回研修会を開いて、知識の向上を図っているところです。

【委員】5ページの介護人材の確保ということで、ご苦労されているみたいですが、私達の業界でも歯科技工士を確保しなければいけないと言いつつ、世間ではブラックな仕事ということで、なかなか若い人が確保できない状況で、歯科衛生士はそこまでではありませんが、やはり人材不足で中高生や保護者向けに説明会を開いても、なかなか集まりません。最近は中学・高校の先生方に仕事内容を理解してもらい、先生方からも生徒さんに紹介して欲しいということを数年前から始めています。介護現場でも若い方が楽しそうに働いている姿がありますので、まずは学校に入ってもらうところからということで、その辺りの工夫をされるといいと思います。

【事務局】やはり介護の業界が若い世代が希望や、やりがいを持って働ける業界となっていくためには、介護のイメージを変えるということも大切です。介護の仕事というのは、地域や社会に大変貢献できる仕事として、そのような観点をアピールしたり、中学校の職場体験などでそのようなところを感じてもらえるように今年度以降も行っていきたいと思っておりますので、引き続き力を入れて取り組んで参りたいと思っております。

【事務局】補足になりますが、今、委員からいただいた先生方というご意見で、中学校への出前講座に参ります前に教育委員会にて説明をしております。今年度につきましても、中学校で出前講座

をさせていただくということで、担当者が打ち合わせに行っております。今おっしゃっていただいたように、介護の事業に対しての理解というところで、先生方の考え方をというところも積極的にPRしていきたいと思います。

【会長】ありがとうございます。積極的に取り組んでいただければと思います。それでは、次の議題について説明をお願いします。

【事務局】（３）第10期ゴールドプランながはま21の策定について、説明

【事務局】（４）長浜市地域密着型サービス運営委員会について、説明

【事務局】（５）長浜市支え合いの地域づくり推進委員会について、説明

【会長】ありがとうございます。ただ今の説明について、皆さまからご意見ご質問いただければと思います。

移動販売などもそうですが、高齢者の実態調査の中で移動資本、ネットワーク資本と言われている動ける力がどのくらいあるのかというのは、広域な長浜にはとても重要な項目だと思っています。移動と何とかという書籍に、行きたい場所にいつでも行けますか。自分の移動を決めて実行できますか。という移動資本の話が書かれていまして、実際にどうなっているのか、今後どうなっていくのかというところに大変関心があります。移動支援や訪問を増やしていくということは、より支え手が必要になり、支え手不足の中に移動しようとする人がこれだけいると、どのようなサービス提供があるべき姿なのかという次の議題になり、その辺りはどうなっているのかと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】会長がおっしゃっていただいたように、高齢者の移動資本も課題の1つと思っておりますので、高齢者の実態調査も参考にさせていただきたいと思います。

【会長】お願いします。他にいかがでしょうか。

【委員】資料を見せていただき、とても幅広く勉強になりました。3日前に草刈りをしていて転んでしまい、年齢のせいかなと自覚しました。その夜テレビでどこの市かわかりませんが、フレイル予防教室を楽しそうにやっていたので、長浜市のホームページを検索しましたが、指導者が来て定期的にやっているようなものはありませんでした。介護保険の費用がかなりかかっているというお話でしたので、自分も負担をかけないようにしたいと思っているのですが、フレイル予防教室みたいなものはないのでしょうか。

【事務局】フレイル予防教室についてのお話ですが、転倒予防教室ということで、市内130カ所程度の自主グループにおいて取り組んでいただいています。その転倒予防教室での運動自体がフレイ

ル予防に繋がっているというところで、ご関心があれば、どのようなことをやっているか見ていただいて、ご参加いただけたらと思います。

【会長】市民の皆さんがキーワードとなる言葉があるのですが、事業名称がそれと紐づいていないので、そのような居場所があるのにそこにアクセスできない、知らないというところがあると思います。ゴールドプランながはまのアンケートでも、皆さんがそのような要望をどのくらい知っているのか、例えば、危機感があるのは、社会保障費を減らして手取りを増やすということは、将来の給付を減らすことになるので、それだけ将来介護に手間と時間をかけることができるのか、というような質問になると思います。皆さんが制度やキーワードに対して間違った認識や知らないということがあれば、どのような広報をやっていき、このような介護サービス展開をしていくかというところに紐づいていくと思います。全国的に見てリテラシーなどに対しての情報発信や調査報告があれば、新たな課題として見つかるのではないかと思います。

次第5：その他

- (1) 「長浜市認知症とともに生きる基本条例」の制定
- (2) 「長浜市高齢者福祉施設個別施設計画」の策定

【会長】それでは、次第5 その他に行きたいと思います。説明をお願いいたします。

【事務局】(1)「長浜市認知症とともに生きる基本条例」の制定について説明

【事務局】(2)「長浜市高齢者福祉施設個別施設計画」の策定について説明

【会長】ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見ご質問はありますでしょうか。28ページのチラシはとてもわかりやすく、リテラシーという面ではとてもいいと思いました。先ほどの人材という意味ではフリガナを振って小中学校に配ってもいい内容で、子ども達が自分の故郷の情報に触れるいい機会になると思いました。他にはいかがでしょうか。

【委員】28 ページについて、事業者のそれぞれの役割りについてわかりやすいと思いました。ただ、イメージ的にハードルが高いと思ったのが、どのように事業者に周知していくのかであったり、事業者が守らなかった場合にペナルティがあるのかどうか、お聞きしたいです。

【事務局】事業者への働きかけについては、市の方でも認知症のある人に優しいお店という事業を行ってまして、認知症サポーター養成講座を受けられた方が1人でもいらっしゃる事業者が優しいお店に登録していただき、認知症のある人に対して適切に良い関わりをしていただける環境づくりを今進めているところです。商工会議所の方にも認知症のある方に優しいお店の周知も行っているところです。

【会長】 それでは、まだご意見いただいていない方や、新たにご意見ご質問がある方はよろしくお願ひします。

【委員】 今回「長浜市認知症とともに生きる基本条例」ができたということで、時代の変化をすごく感じています。先日テレビで認知症リハビリという言葉が出てきまして、作業療法士の方が認知症リハビリをされているようでしたが、市内にもそういったものや、介護保険の中で利用できるものなどがあるのでしょうか。

【会長】 リハビリということなので、なってしまったものを変えさせるという一定の効果はあると思いますが、作業療法士が関わってとなると専門的な形になりますので、回復期やうちの診療所でも通所リハビリをやっていますが、その中で行われていることがあると思います。ただ、進行性ですので、一定期間の効果のみで、1次予防として生活習慣病管理や難聴の方に対する補聴器など、どのようなもので認知症が出やすくなるのかというリスクファクターはしっかり分かっていますので、40代50代から備えておくことが、認知症になってからのリハビリよりは圧倒的に効果があると思います。そのような情報発信も必要かと思います。他にはいかがでしょうか。

【委員】 長浜市の方では、外国人の方を介護施設で働いてもらうようなことは考えていないのでしょうか。

【事務局】 各事業所において、人材確保の面で外国人の方を入れていらっしゃる事業所はあります。また長浜市としましても、外国人の方の採用につきましては、国や県の情報提供等を行っておりますし、市として支援できることがあればこれからも取り組んでまいりたいと考えています。

【会長】 支え手不足なので、ヘルパーさんの年齢層を見るとヘルパーや訪問介護については、今は供給できていますが、あとどのくらいの年数なのかが見えてくるので、誰もいなくなってしまう前に、外国人の方に来ていただき、サポートしていく必要があると思います。アンケートの話に戻りますが、需要や現状はありますが、今後5年10年供給できるのかを予想することも必要な情報で、特に前回のゴールドプランで日常生活圏域に分けたと思いますが、エリアごとにどのくらい供給の見込みがあるのかをしっかりと出さないと、自由に色んなものを行っている社会から、集約化して少ない支えで多くの方をサポートする形づくりと言うのが必要になってくるので、それに向けての情報収集がいると思います。

【事務局】 アンケートの方で参考にさせていただきます。

【会長】 お願いします。委員いかがでしょうか。

【委員】 皆さんそれぞれによく検討されていて、ただただ感心しています。

【会長】 ありがとうございます。本当に皆さん頑張っていらっしゃるので、この状態が続くといいと思います。他にはいかがでしょうか。

【委員】 先ほどご質問があった外国人についてですが、私の所属する法人でも複数名採用しておりますし、来ていただかなければどうにもならないような現状もあります。ただ、長浜市が旗を振って外国人を積極的に採用していくというスタンスは難しいと思いますので、各事業所が個別に採用して、長浜市や滋賀県と共有しながら人手を担保していくことになると思います。9月に湖北の介護サービス事業者協議会として、県の連合会とともに県に意見を申し上げに行きます。その話の内容をここで話すのが妥当かどうか悩みますが、112年後には長浜市は存在しないという計算だそうです。なぜなら毎年1,000人強人口が減っているからです。市の総人口は減少する一方で高齢者数は引き続き増えていくことは長浜市も分かっていると思います。その中で就職フェアをやっていたくのは有難いのですが、魚のいない池にみんなで釣竿を垂らしていると思うので、時間もお金も非常にもったいないと思うところがあります。本当に数人という時もありますし、諸々の事情があると思いますが、そこで獲得できる人材は非常に少ないのが現実であります。その中でどのような起死回生の策があるのかというと、ここに魅力があって、人が来るということ、だと思うので、魅力を作らないことにはどうにもならないと思います。ただ、人口は減っていますが、世帯数は増えているので、子育てをしやすい環境や若いご夫婦に対して積極的なバックアップがあれば、世帯数は増えていき、子どもの数が増えていく、その結果、外部から人材を確保しなくても、IターンJターンUターンを期待しつつも、人口が増えていくという効果が生まれると思います。従って、その間どうやってしのぐかということ、先ほどの外国人の方だと思います。この方々に対しての費用負担も重くのしかかっていますし、教育を施すにしても外国人対象にやったださる研修場所が大津まで行かなければならないというのが現状です。もっとこの辺りでしっかりと教育を施して、人材を育てないと、外国人の方の協力なしにはどうにもならないのが現状です。とにかく長浜市が消滅する前に、魅力あるまちであるということを発信していかないといけないと思います。

【会長】 ありがとうございます。人口増加時代を皆さん経験されてきて、人口減少社会に入って、今まで何も考えずにいたものが、しっかり考えないといけないとなってきましたので、引き続きこの会議で皆様の意見から、支援の工夫と知恵と覚悟をしっかりと作っていければと思います。

次第6：今後のスケジュール

【会長】 それでは、今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

【事務局】 今後のスケジュールについて説明

【会長】委員の皆様には、活発な議論をいただきありがとうございました。次回以降も色んなご意見を持って、皆さんの声を聴かせていただければと思います。本日はありがとうございました。事務局にお返しします。

【事務局】委員の皆様におかれましては、多くのご意見ご質問をいただきましてありがとうございました。これを持ちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。